

令和4年度富士山世界文化遺産協議会事業計画（案）

1 富士山の保存管理に向けた取組

- (1) 富士山世界文化遺産協議会の開催
 - ・遺産影響評価マニュアルを活用した遺産影響評価の実施
 - ・経過観察年次報告書案等の協議 等（年1回）
- (2) 富士山世界文化遺産学術委員会の開催
 - ・遺産影響評価マニュアルを活用した遺産影響評価の実施
 - ・経過観察年次報告書案等の協議 等（年2回）
- (3) 富士山世界文化遺産協議会作業部会の開催
 - ・遺産影響評価マニュアルを活用した遺産影響評価の実施
 - ・経過観察年次報告書案等の協議 等（年2回）
- (4) 富士山利用者負担専門委員会の開催
 - ・公平でわかりやすい利用者負担制度についての検討（年2回）
- (5) 経過観察の実施及び報告書作成
 - ・令和3年度の年次報告書の作成
- (6) 来訪者管理に係るモニタリングの実施
 - ・登山者アンケート、指標・水準の達成状況の評価・検証等の実施
- (7) 登山者数平準化の推進
 - ・混雑平準化等動画及び混雑予想カレンダーの周知による情報発信
- (8) 新型コロナウイルス感染症による富士登山への影響調査
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた2年間に係る「社会的影響」及び「自然的影響」等の影響調査の実施
- (9) 世界遺産登録10周年関連事業
 - ・令和5年6月の世界遺産登録10周年に向けて、文化的価値の周知のための動画等を作成

2 普及啓発に関する取組み

(1) パンフレットの増刷・配布

- ・パンフレット（一般向け・児童向け）、アクセスガイドマップ（日本語・英語）の印刷及び各市町村等への配布

(2) ホームページによる情報発信

- ・ホームページを通じたきめ細かな情報発信